

# 登園届 (保護者記入)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育園は、入所児童がよくかかる下記感染症については、「登園のめやす」を参考にされ、医師の診断にしがたい登園届の提出をお願いいたします。

なお、保育園での集団生活に適応できるように、全身状態が良好であることが基準となりますので、登園する際にはご配慮ください。

## 登園届

Bambini 園長あて

クラス名

園児氏名

病名「

」と診断され

令和 年 月 日 医療機関名「

」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

令和 年 月 日 保護者氏名

### \* 医師の診断を受けて、保護者の方が記入する登園届が必要な感染症

該当疾患に○	疾患名	登園のめやす
	インフルエンザ (A・B)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで ※日数の数え方：発症した日を0日、解熱した日を0日を数える ◎発症した日 月 日 ◎解熱した日 月 日
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹しん	すべての発しんが瘡蓋(かさぶた)化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	その他、適切な対応が必要な感染性疾患 ※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症	